

暮らしのお知らせ

市営駐輪場の利用登録

受け付けは3月16日から

市では、ＪＲ成田駅や京成成田駅周辺にある登録制駐輪場の利用登録受け付けを次の通り行います。

期日と会場 表１

対象車両 自転車、原動機付自転車(50cc以下)

利用期間 4月1日～3月31日

登録に必要なもの

①市民は住所が確認できるもの

表1 期日と会場

期日	時間	会場	対象
3月16日(日)	午前9時～午後3時	市役所1階ロビー	市民
3月17日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	交通防犯課(市役所2階)	市民、市民以外の人
3月23日(日)・30日(日)、4月6日(日)	午前9時～正午		

表2 登録手数料(年間1台当たり)

種類	市民		市民以外の人	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,000円(3,080円)	1,500円(1,540円)	6,000円(6,160円)	3,000円(3,080円)
原動機付自転車(50cc以下)	5,000円(5,140円)	2,500円(2,570円)	1万円(1万280円)	5,000円(5,140円)

*4月1日(火)以降は消費税率引き上げに伴い、かっこ内の料金に改定されます

(運転免許証や保険証など)

②高校生以下の人は在籍を確認できるもの(学校が発行する身分証明書、入学前の場合は合格通知書など)

③登録手数料(表2)

④ＪＲ成田駅西口駐輪場のゲート内を利用した人はＩＣカード

⑤自転車の車体番号と色を控えた

もの

⑥原動機付自転車(50cc以下)のナンバーと色を控えたもの
 持ってこなかった場合、登録ステッカーを交付できません。

登録手数料の免除

次に当てはまる人は登録手数料が免除となりますので、証明できるものを持ってきてください。

○生活扶助を受けている世帯に属する人
 ○残留邦人などに対する支援給付を受けている人

○身体障害者手帳の交付を受けている人
 ○知的障害者更生相談所で、知的障がいと判定された、知能指数が75以下の人

○被爆者健康手帳の交付を受けている人
 ○配偶者のいない母親で、18歳未満の子どもを扶養している人と、その人に扶養されている18歳未満の子ども

○特定疾患などにより長期にわたり治療を必要とする人

※登録は1人1台限りです。くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

市民の皆さまへお詫び

市職員の不祥事について

この度、本市職員による生活保護費の横領および診断書偽造・行使に伴う給与の不正受給が判明しましたので、当該職員を2月18日付けで懲戒免職処分としました。

生活に困窮している方々に支給しております生活保護費の横領や、給与の不正受給は、あってはならない悪質かつ重大な行為であり、このような事件が発生したことは、市民の皆さまに混乱をもたらし、市政への信頼を大きく損ねることとなり、深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、不正を見抜けなかった組織体制や公金管理に対する甘さがあったのではないかと痛感しているところであり、また、事の重大性や社会に対する影響の大きさに鑑み、現在刑事告訴するため、準備を進めているところであります。

今後は、再発防止策を講じ、公金管理体制の強化を図り、これまで以上に服務規律の徹底について強く指導し、全庁を挙げて信頼回復に努めてまいります。

成田市長 小泉 一成

市長日誌

2月1日～15日

3日	成田山新勝寺節分会 宗吾霊堂節分会
4日	成田スポーツフェスティバル 実行委員会
5日	印旛郡市広域市町村圏事務組 合議会定例会
6日	千葉県北総地区市議会正副議 長会臨時会
7日	成田市市長会視察研修会
8日	成田市民ユニカール大会 防犯まちづくり講演会
9日	消防出初め式
10日	成田空港圏自治体連絡協議会 視察研修
11日	成田市野球協会定時総会
12日	成田国際空港騒音対策委員会 成田地区部会 防災講演会
15日	映画「ハロー！純一」初日舞台あいさつ



防犯まちづくり講演会であいさつ(8日)

市・県民税の申告と所得税および復興特別所得税の確定申告を次の通り受け付けています。混雑の状況によっては、時間内でも受け付けを終了することがあります。

市・県民税の申告⇓下表の通り
所得税および復興特別所得税の確定申告⇓下表の会場と成田税務署特設会場(イオンモール成田 2階イオンホール・午前9時～午後4時(確定申告書の提出は午後5時まで)。ただし、次の人は、成田税務署特設会場で確定申告をしてください。

- 分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人
- 山林所得・退職所得がある人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人の青色申告をする人
- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人
- 住宅借入金等特別控除を初めて

3月17日までに

税の申告

申告会場と受付日時

市役所6階中会議室	3月17日(月)まで(土・日曜日を除く。ただし、3月2日(日)は受け付けます) 午前9時～正午、午後1時～5時
下総支所2階会議室	3月13日(木) 午前9時～正午、午後1時～5時
大栄支所2階会議室	3月2日(日)・3日(月)・14日(金) 午前9時～正午、午後1時～5時
豊住公民館	3月5日(水) 午前9時～正午
中郷公民館	3月6日(木) 午前9時～正午
久住公民館	3月7日(金) 午前9時～正午
保健福祉館	3月11日(火) 午前9時～正午、午後1時～3時
三里塚コミュニティセンター	3月12日(水) 午前9時～正午、午後1時～3時

地区計画(京成成田駅東口地区・公津東地区)の変更が2月28日に告示されました。関係図書を次の通り縦覧できます。

時間⇓午前8時30分～午後5時15分

関係図書を縦覧

地区計画の変更

受ける人

- 準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人
- 農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を作成してください。
- 昨年の収支内訳書(控除)がある人は併せて持ってきてください。
- ※くわしくは、市・県民税については市民税課(☎20・1513)、所得税および復興特別所得税については成田税務署(☎28・5151)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位:マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	2月12日	0.07	0.07	—*
	2月17日	0.09	0.09	0.12
下総支所(猿山)	2月12日	0.10	0.11	0.11
	2月17日	0.11	0.11	0.10
大栄支所(松子)	2月12日	0.08	0.08	0.08
	2月17日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	2月12日	0.07	0.08	0.08
	2月17日	0.09	0.10	0.10
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	2月12日	0.09	0.10	0.10
	2月17日	0.08	0.09	0.08

*積雪のため、測定できませんでした

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

自己搬入か業者委託で

引越して出たごみの処理

分

場所⇓都市計画課(市役所5階)
内容⇓地区計画の変更

※くわしくは同課(☎20・1556)へ。

直接処理施設へ持ち込むか、成田市一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を委託してください。

処理施設に自己搬入

- 可燃ごみ:成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)
- そのほかのごみ:リサイクルプラザ(☎36・1000)

受付日時⇓月～土曜日(祝日を含む) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

引越などでも出る多量のごみを各地区のごみ集積所に出すと、周囲の迷惑になることがあります。

引越しシーズン

手続きはお早めに

引越して住所などが変わるときは、市民課(市役所1階)、下

総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。届出は原則として本人または同一世帯の人が行います。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届出時には本人確認をしますので、顔写真付きの住民基本台帳カード(住基カード)、運転免許証、パスポートなどを持ってきてください。外国人は在留カード・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)を持ってきてください。

転入届

市外から成田市に移ったときは14日以内に手続きしてください。

○必要なもの：前住所地の市区町村が発行した転出証明書(転入届の特例を受ける人は不要)・年金手帳(加入している人)・住基カード(持っている人)

転出届

成田市から市外へ移るときは転

出届を提出してください。転出証明書が発行されます。

住基カードを持っている人は、転出証明書は発行されませんが、届出は必要です。

○必要なもの：国民健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保険証・子ども医療受給券(いづれも加入している人)

転出届は郵送による手続きも可能です。転出日、転出先、転出先での世帯主氏名、成田市での住所・世帯主氏名、転出する人全員の氏名、連絡先(昼間連絡が取れる電話番号)を書いて、返信用封筒(切手の貼ってあるもの)と本人確認ができるもの(顔写真付き住基カード・運転免許証・健康保険証などのコピー)を同封して市民課(〒286-8585 花崎町760)に郵送してください。転出証明書を送付します。

転居届

市内で住所を移したときは14日以内に手続きしてください。

○必要なもの：国民健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保険証・年金手帳・子ども医療受給券(いづれも加入している人)

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

自動化ゲートの利用登録

3月18日・19日に市役所で受け付け

自動化ゲートとは、パスポートと事前に登録した指紋の照合により、自動的に出入国審査を行うことができるシステムです。出国前に自動化ゲートの利用登録をしておく、スムーズに出入国審査を行うことができます。

利用登録は、成田空港などで行うことができます。市役所でも次の通り利用登録を受け付けます。

日時 3月18日(火)・19日(水) 午前10時～午後4時

会場 市役所1階ロビー
登録に必要なもの：パスポート、在留カード(外国人)

※けがや指紋の状態によっては登録できない場合があります。くわしくは東京入国管理局成田空港支局(☎34-2211)へ。

国民健康保険証

70歳～74歳の人が更新

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人(現在、窓口負担が3割の人を除く)は、4月に保険証

が更新されます。新しい保険証は、3月上旬に送付されます。

窓口負担割合の見直し

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人の窓口負担割合は、4月1日から次の通りとなる予定です。ただし、毎年の保険証更新時に、所得判定基準により3割負担となる人を除きます。

○昭和19年4月1日以前に生まれた人：特例措置により75歳になるまでは1割の負担割合に据置き

○昭和19年4月2日以降に生まれた人：70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人は同月)から2割 ※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

1月に検査した野菜は、放射性物質が基準値以下でした。

市の簡易検査*1の結果

単位：ベクレル/kg*2

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ネギ	1月27日	検出せず(9.69未満)*3	検出せず(8.68未満)	検出せず

*1 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

*2 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

*3 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値は

基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

畑土壌の検査結果

畑土壌の放射性物質の簡易検査を実施しました。

	放射性セシウムの濃度(ベクレル/kg)	採取場所
畑土壌(2月17日～19日)	50以下	名木・南三里塚
	51～100	台方・大竹・新妻・芝・大清水・高岡・名古屋・横山・吉岡
	101～150	一坪田
	151～200	竜台

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。